

第1回 意見交換会 議事録

— 羽ノ浦図書館・那賀川図書館の今後について（市担当者との意見交換） —

日時	2026年（令和8年）7月17日（金）10:00～12:30
場所	那賀川図書館 視聴覚室
出席者（市）	阿南市立図書館 松本館長、松川司書 公共施設マネジメント室 中西係長 図書館のまち推進室 本庄室長、岡本事務主任
出席者（守る会）	おはなしのポケット 小西、佐々木、敷田 みのりん 田村 こすもすおはなし会 渡邊
事前送付資料	「ご検討いただきたい論点（①～⑤）」および資料A～G

※ 本記録は、当会が意見交換の要旨をまとめ、阿南市の確認を経て公表するものです。現在検討中の事項については記載を控えています。

1. 開会・冒頭あいさつ

- ・意見交換の場を設けていただいたことへの謝意。今回を第1回とし、今後も継続的に話し合いの機会を持ちたい。
- ・守る会の基本姿勢：阿南中央図書館（仮称）の整備を前向きに受け止め、「図書館のまち阿南」構想の理念にも賛同している。その上で、羽ノ浦図書館・那賀川図書館を引き続き図書館として生かしたい。中央図書館の整備と両館の存続は対立するものではなく、共に実現できる。市と対立するのではなく、市と一緒に阿南の未来に資する財産として残すために活動している。
- ・事前送付した「ご検討いただきたい論点①～⑤」に沿って進行。あわせて、今年度後半に市民ワークショップ（3回シリーズ：那賀川図書館の今後／羽ノ浦図書館の今後／3館連携）を開催したい旨を提案。

2. 論点① 「読書テラス」への方向性の確定度

■ 市の説明

- ・経緯：令和7年3月の「阿南中央図書館（仮称）整備計画」に、中央図書館の整備、両館の集約、正規司書の集約（県内外図書館との連携・レファレンス等の中央館機能への集約）、および財源として補助金・地方債の活用が記載された。補助金を使う場合、統合前施設を廃止しなければならない要件があることも同計画に記載されている。
- ・運営面で協力いただけることがあれば、ぜひ協力をお願いしたい。このような会を続け、協力し合える方向で話を進めたい。

■ 守る会の発言

- ・市の意見募集に寄せられた184件は、従来のパブリックコメントの件数と比べて非常に多い。その大半が両館の存続を求める声である。
- ・約3分の1は羽ノ浦・那賀川地区「以外」の方からの意見であり、その中でも「廃止してよい」という意見はごく少数にとどまる。市民の意見として、存続の方向で考えてもらいたい。

3. 論点②・④ 補助金・地方債の対象施設の設計

■ 守る会の指摘

- ・構想の延床面積削減の計算には両館は含まれておらず、旧阿南図書館＋市民会館の面積で新図書館への削減効果が示されている。したがって、地方債（公共施設等適正管理推進事業債）の対象施設から羽ノ浦・那賀川の両館を外せるのではないか。

- ・議論の最初期には「4 施設を対象に申請しなければ新図書館が建たない」と説明されたが、この1年間調べ議論する中で、両館を対象から外せる可能性が見えてきた。
- ・6月議会答弁では、補助金は4施設で申請中、地方債はこれからとのこと。地方債は2施設での申請という方向もあり得るのではないかな。

■ 市の説明ほか

- ・守る会が作成した資料は、コスト面も踏まえた真剣な検討であり、ありがたい。こうした建設的な議論を積み重ねたい。

4. 論点③ 「機能廃止／読書テラス化」の内容と図書館法上の位置づけ

■ 守る会の発言

- ・両館を今のまま残せと言っているのではない。蔵書が減った後の空間の有効活用は考えていく必要があると認識している。
- ・ただし「館内閲覧のみ・貸出は中央館から配本される3,000~5,000冊のみ」では、図書館の機能が失われる。利用者を増やしたいという市の方針とも逆行し、そのような施設を誰が利用するのかという懸念がある。
- ・図書館は図書館法に基づく特別な公共施設であり、他の公共施設と同列に論じて簡単に廃止できるものではない。「テラスありき」で冊数や人数を積み上げるのではなく、図書館法で守られた公共図書館であることを土台にした上で、機能（テラス的要素）を付け加えていくのが筋ではないか。順序が逆に感じられる（本末転倒）。
- ・図書館法の意味は、無料原則・幅広い資料の收集整理保存・貸出・司書配置という根本にある。図書館条例から外れれば歯止めがなくなる。一度テラスになれば図書館には戻れない。
- ・中央図書館の「分館（地域館）」として図書館条例の中に残す方針が確認できれば、開いたスペースの活用など次の議論に進め、守る会として協力できることも増える。
- ・ゾーニングへの懸念：市役所の図書館カウンターでは、おはなし会の声と学習中の高校生が同居し集中できない状況を目にした。羽ノ浦図書館はワンフロアの一体空間であり、キッズスペース等を設けると館全体が騒がしくなるおそれがある。図書館は「周りに配慮して静かにする」という社会性を育む場でもある。
- ・新中央図書館が「どんな図書館を目指すのか」という理念が見えてこない。那賀川図書館開館当初、図書館サービスの大きな柱は児童サービスだと教わり、それを大切に活動してきた。コスト・管理の面だけでなく、図書館とは何か・何のためにあるのかという理念から一緒に考えたい。

5. 配本方式のコストに関する指摘

■ 守る会の指摘

- ・中央館からの配本（3,000~5,000冊の入替）には、選書・運搬・管理の手間と人件費がかかるが、構想にはそのコストが試算されていない。配本の手間と「その場で返す」手間のどちらが大きいを含め、シミュレーションして明示してほしい。
- ・中央館から配本された本は中央館の棚から無くなるため、中央館の利用者は予約するか両館まで出向く不便が生じる。「仕組みとして開放する」という説明の裏に、コストと不便が隠れている。
- ・コストを積算すれば、現行案と「両館を対象から外した案」とで大差ない可能性もある。比較試算を要望する。

6. 蔵書数に関する情報共有

- ・新中央図書館：整備計画上は約30万冊（市の人口規模からの水準）だったが、縮小方向で調整中。旧阿南図書館の蔵書分や新刊購入分も含めると、開館時からかなり埋まる見込み。

- ・旧阿南図書館の蔵書のうち、羽ノ浦・那賀川図書館へ持ち込まれた分以外の約5万冊が市内小学校（廃校舎）に保管されており、これも移管対象となる。
- ・残る本の扱いについて意見交換：古い本・絶版本にも歴史的価値や再発見の価値があり、除籍せず館内に置くことに意味があるとの意見（守る会）。公民館等への分散配布では利用されにくく、図書館に置いてこそ生きるとの意見も。

7. 防災拠点としての活用（羽ノ浦図書館）

■ 守る会の発言

- ・羽ノ浦は津波浸水想定区域外であり、防災拠点としての役割は十分果たせる。避難所としての活用にも賛成。
- ・ただし、県で災害業務に携わった経験から言うと、閉架書庫を備蓄倉庫に転用する案は搬入・搬出の動線が悪く適さない。書庫は本の重量に耐える高い耐荷重を備えており、倉庫転用はもったいない。防災拠点とするなら駐車場への備蓄倉庫設置（車の横付けが可能）の方が有効。

■ 市の説明

- ・津波が来ないという立地的要件から、構想では選択肢の一つとして防災拠点を記載した。同館には非常用電源があり、避難所に指定済み。

8. 教育委員会・総合教育会議での取り扱い

- ・6月議会で喜多議員から図書館に関する質問が多数あったことに関連し、教育委員会等での協議状況を守る会から質問。
- ・教育委員会では、新図書館の進捗や図書のまち阿南構想について場面ごとに報告し意見を聞いているとのこと。
- ・守る会からは、図書館を守る砦であるべき教育委員会での扱いが浅いのではないかと指摘。
- ・総合教育会議（市長・教育長・教育委員で構成、市長が招集、公開）が来週開催され、「図書のまち阿南」構想について説明される予定。
- ・6月議会の教育部長答弁「集約・統合が必要」について市が補足：制度上、「集約化」は同種施設の統合、「複合化」は異種施設の統合を指す。

9. 論点⑤ 継続的な対話・市民ワークショップ

■ 継続対話

- ・今後も継続して意見交換の場を持つことに双方合意。守る会から協議を持ちかけた際は都合をつけて応じていただけるとのこと。

■ 市民ワークショップ（守る会提案：秋～年度内に3回シリーズ）

- ・守る会から、市職員の出席・会場（図書館）の借用を含む協力を依頼。
- ・市からの助言：テーマを「図書館存続」に絞ると、市職員は立場上参加しづらく、参加者も限定される。「那賀川のまちづくりを考える」「地域の将来像」など広い視点のテーマにした方が、参加しやすく議論も広がる。また、補助金・面積の取り扱いの結果が出た後の方が、前提が定まり議論しやすい。
- ・守る会：趣旨は「反対運動」ではなく、一緒にどういう形にしていくかを考えること。助言を踏まえて企画を練り直し、改めて提案する。

10. その他（システム・ICタグ・関連施設）

- ・現行の図書館システムは約20年使用しておりICタグに対応していない。新館開館に合わせてシステムを更新し、ICタグを導入する予定。
守る会からは、残す本の扱いが決まれば全冊ICタグ付与の費用試算をしてほしい、寄付等で賄う工夫もあり得るとの意見。

- ・ 配本される 3,000～5,000 冊の管理用端末は、現行構想でも両館に設置される想定。
- ・ 「読書テラスネットワーク」はシステム統合（横断検索・相互貸借）を意味するものではなく、施設間の連携を指す。科学センター等の図書コーナーは閲覧のみで、貸出対応は将来の検討課題。

11. 本日の確認事項（まとめ）

- ・ 読書テラス案は確定した方針ではなく、蔵書数・司書配置は、検討の余地がある（市）。
- ・ 財源面がクリアされても、蔵書・司書の中央館への移動という変化は生じるため、「変化後の両館の施設像」の議論を並行して進める必要がある（双方）。
- ・ 配本方式のコスト（選書・運搬・人件費）の試算と、両館を対象から外した案とのコスト比較を守る会から要望（市は施設像の議論と併せて検討）。
- ・ 意見交換会は今後も継続して開催する（双方合意）。

12. 今後の予定

- ・ 7月24日（金）：図書館協議会
- ・ 来週：総合教育会議（公開）にて「図書のまち阿南」構想説明予定
- ・ 今年度中：市民会館の面積の取り扱い（起債協議の結果）が判明見込み → 結果を踏まえて意見交換会開催
- ・ 守る会：市民ワークショップの企画を練り直し、市へ再提案

以上